



令和 7 年 3 月 1 8 日

京 都 市 環 境 政 策 局

〔循環型社会推進部資源循環推進課〕

電話：075-222-3946

令和 7 年度「京都市認定エコイベント登録制度」「分別リユースごみ箱貸出」「イベント用給水機の設置」の実施

お祭りや観光行事、学園祭など、たくさんの人が集まるイベントは、とても楽しいものですが、ごみの大量発生、エネルギー・資源の大量消費を伴うなど、環境に大きな負荷を与えています。

京都市では、イベント等から出るごみの減量等により、環境負荷の低いイベントの普及促進と参加者の環境意識の向上を図るため、エコイベントとして認定する登録制度や、分別リユースごみ箱の無料貸出、マイボトルに給水できるイベント用給水機の設置を実施しています。

令和 7 年度も、引き続き利用イベントを募集します。

1 「京都市認定エコイベント」登録でエコ化を P R !

イベントのエコ化に取り組む主催者を応援するために「京都市認定エコイベント」登録制度を設けています。京都市ホームページでの紹介や「のぼり」の貸出等で、主催者の取組を参加者へ分かりやすくアピールできます。また、イベントでごみ箱を設置される際に掲出するのぼりの貸出を実施しています。



京都市認定エコイベントのぼり



京都市認定エコイベント
登録証



ごみ分別場所 P R のぼり

対象となる イ ベ ント	京都市内で開催される式典、会議、催し（展示会、講演会、シンポジウム等）、行事等
登録要件	「イベントのエコ化を推進するための 5 つのポイント」を満たすイベント。 イベントのエコ化を推進するための 5つのポイント - その 1 ごみの発生を抑え、リサイクルを進めよう - その 2 省エネルギー・省資源をめざそう - その 3 グリーン購入に取り組もう - その 4 環境に配慮し、交通手段を考えよう - その 5 参加者の環境意識を高めよう

エコレベル	登録イベントは、取組の項目数に応じて、1から5までのエコレベルが決められ、京都市のホームページで紹介します。 また、登録イベントは、エコレベルを示した「エコイベントマーク」をポスター等に使うことができます。 （「エコイベント登録証」の交付やのぼりの貸出も行っています。） エコレベルとマーク <table><tr><td>エコイベント マーク</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>エコレベル</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>取扱項目数</td><td>5項目</td><td>6～9項目</td><td>10～14項目</td><td>15～19項目</td><td>20項目以上</td></tr></table>	エコイベント マーク						エコレベル	1	2	3	4	5	取扱項目数	5項目	6～9項目	10～14項目	15～19項目	20項目以上
エコイベント マーク																			
エコレベル	1	2	3	4	5														
取扱項目数	5項目	6～9項目	10～14項目	15～19項目	20項目以上														
申 込 方 法	イベント開催の1週間前までに、各区役所・支所内のエコまちステーション又は環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課で申込みを受け付けます。 ※ ホームページの入力フォームからの申請も可能です。																		
貸 出 物	- 京都市認定エコイベントのぼり（約 45cm×180cm） - ごみ分別場所PR のぼり（約 45cm×150cm）																		
ホームページ	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000099476.html																		

2 「分別リユースごみ箱」でしっかり分別！

イベントでのごみの分別を推進するため、分別リユースごみ箱の無料貸出を実施しています。



使用例



分別標示板

対象となるイベント	京都市内に活動拠点のある自治会・町内会、NPO、学校、企業等の団体が主催するイベント等で、京都市内で開催されるもの。
申込方法	貸出希望日の3箇月前から10日前まで、各区役所・支所内のエコまちステーションで申込みを受け付けます。 ※ 既に申込みがあり、貸し出せる数量がない場合は、お断りすることもあります。
貸出物	- 分別ごみ箱 120リットル (約 50cm×50cm×80cm) 90リットル (約 38cm×50cm×69cm) 45リットル (約 27cm×35cm×50cm) - 分別標示板 (かん・びん・ペットボトル・三種混合「かん・びん・ペットボトル」・燃やすごみ・リユース食器・プラスチック)
貸出期間	原則として、イベント開催日に前後各3日を加えた日数とし、10日を限度とします。※ 日数に土・日・祝日は含まれません。
貸出・返却場所	各区役所・支所内のエコまちステーション
貸出費用	無料 ※ 運搬、ごみ袋費用、ごみ処理費用は主催者負担となります。

備 考	・ 申込みの際は、電話で事前に連絡してください。そのうえで「京都市分別ごみ箱借用申請書」を提出してください。 ・ 運搬、洗浄等は利用者が行ってください。 ※ きれいにして返却していただけない時は、利用者に清掃をお願いする場合や、次回からの御利用をお断りする場合があります。
ホームページ	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000206909.html

3 イベント用給水機でプラスチックごみを削減！

ペットボトルを削減するため、多くの市民、観光客が訪れるイベント会場での給水機の無料貸出を実施しています。

マイボトルを持ち歩こう！



対象となるイベント	京都市内に活動拠点のある自治会・町内会、NPO、学校、企業等の団体が主催するイベント等で、京都市内で開催されるもの。 ※ 京都市認定エコイベントへの登録が必要です。
申込方法	開催日の3箇月前から1箇月前まで、各区役所・支所内のエコまちステーション又は資源循環推進課で申込みを受け付けます。 ※ 既に申込みがあり、貸し出せる給水機がない場合は、お断りすることもあります。 ※ 年度途中で予算額に達した場合は、受付を終了します。
設置物	・ 給水機（マイボトル給水型：写真左）、給水機（噴水型：写真右）、冷却機 ・ 啓発パネル、のぼり等 ※ 給水機（マイボトル給水型）は必須で、給水機（噴水型）、冷却機の併設は任意です。
設置費用	無料 ※ 水道料金、電気料金は主催者負担となります。
備 考	申込みの際は、電話で事前に給水機の空き状況等を確認したうえで、「京都市イベント用給水機等設置申込書」を提出してください。 ※ イベント会場の給水栓の形状によっては、給水機が設置できない場合があります。
ホームページ	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000281937.html

※ 本事業は、令和7年度予算が成立する場合に実施します。事業実施には当該予算に係る市会での議決が前提となりますので、あらかじめ御了承ください。

4 お問合せ先

- (1) 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課 減量企画担当
電話 075-222-3946 FAX 075-213-0453
Eメール junkan@city.kyoto.lg.jp
- (2) 各区役所・支所内のエコまちステーション

エコまちステーション	電 話 番 号	FAX
北エコまちステーション	075-366-0155	075-366-1372
上京エコまちステーション	075-366-0776	075-366-1373
左京エコまちステーション	075-366-0821	075-366-1374
中京エコまちステーション	075-366-0180	075-366-1375
東山エコまちステーション	075-366-0182	075-366-1376
山科エコまちステーション	075-366-0184	075-366-1377
下京エコまちステーション	075-366-0186	075-366-1378
南エコまちステーション	075-366-0188	075-366-1379
右京エコまちステーション	075-366-0190	075-366-1380
西京エコまちステーション	075-366-0192	075-366-1381
洛西エコまちステーション	075-366-0194	075-366-1382
伏見エコまちステーション	075-366-0196	075-366-1383
深草エコまちステーション	075-366-0198	075-366-1384
醍醐エコまちステーション	075-366-0311	075-366-1385